

上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム運営支援業務委託
事業者選定実施要領

上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム

1. 趣旨

この要領は、上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム運営支援業務について、専門的な知識や経験等を有する事業者から広く提案を受け、業務の実施に最も適した事業者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム運営支援業務委託

(2) 業務対象区域

諏訪市 上諏訪駅周辺エリア (未来ビジョン対象区域)

(3) 業務目的

上諏訪駅周辺エリアにおいては、令和5年3月に「上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョン（以下、「未来ビジョン」という。）を策定するとともに、その具現化に向け、令和6年3月には、多様な主体同士が情報共有や連携を図ることを目的に、「上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム」（以下、「エリアプラットフォーム」という。）を構築し、公民連携によるまちづくりを推進しています。本業務は、エリアプラットフォームの活動が効果的かつ効率的に推進されるよう、事務局の運営を支援するとともに、エリアプラットフォームの活動を支援し、未来ビジョンの具現化へつなげることを目的とします。

(4) 業務内容

別紙仕様書（案）のとおり

(5) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(6) 予算額（提案上限額）

5,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

3. 参加資格

事業者選定に参加できるものは、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 過去5年以内（令和3年以降）に、同種又は類似の業務を受託した実績があること。

※同種業務：エリアプラットフォームの構築・運営、未来ビジョンの策定及び社会実験・データ活用など、国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」に基づく業務

類似業務：地域活性化、公共空間の利活用、社会実験の企画・支援に関する業務

4. 事務手続き

(1) スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和8年4月28日(火)
質問書の提出期限	令和8年5月11日(月)
質問書に対する回答	令和8年5月14日(木)
参加申込書の提出期限	令和8年5月19日(火)
提案書の提出期限	令和8年5月26日(火)
プレゼンテーション審査	令和8年6月1日(月)
審査結果の通知(予定)	令和8年6月4日(木)
契約締結	令和8年6月上旬

(2) 質問書の提出方法、提出期限及び回答方法

① 提出方法

電子メールにより、諏訪市建設水道部まちづくり整備課まちづくり整備係へ提出すること。様式は任意とするが、その際、事業所名、所属部署、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

② 提出期限

令和8年5月11日(月)午後5時(必着)

③ 回答方法

市ホームページに掲載し、個別には回答しない。

(3) 参加申込書の提出方法、提出期限、提出書類及び提出部数

① 提出方法

上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム事務局(諏訪市建設水道部まちづくり整備課)へ郵送または持参すること。

② 提出期限

令和8年5月19日(火)午後5時(必着)

③ 提出書類

参加申込書(様式1)

④ 提出部数

正本一部とする。

(4) 企画提案書の提出方法、提出期限、提出書類及び提出部数

① 提出方法

諏訪市建設水道部まちづくり整備課まちづくり整備係へ郵送または持参すること。

② 提出期限

令和8年5月26日(火)午後5時(必着)

③ 提出書類(様式は全て任意)

- ・企画提案書(エリアプラットフォームの効果的かつ持続的な活動に向けた具体的な運営支援方針や未来ビジョン実現に向けた課題や方向性整理についての提案をA4用紙2枚またはA3用紙1枚以内にまとめること)
- ・事業実績(本市及び他地域における実績等)
- ・業務実施体制(本業務を担当する全ての者の役割や実績等を記載すること)
- ・見積書(内訳が分かるように記載すること。)

④ 提出部数

正本1部、副本6部とする。

なお、PDFデータを保存したCD-Rを1枚提出すること。

5. 審査及び受注候補者の決定方法

(1) 受注候補者選定方法

- ・エリアプラットフォームの会員にて構成する選考委員会(以下「選考委員会」という。)において、受注候補者を特定するための評価基準に基づき、企画提案書およびプレゼンテーションについて審査を行う。
- ・評価点は、項目ごとに点数配分の範囲内で採点し、その合計点を算出する。その合計点により順位付けし、最も多く一位と格付けられた提案者を受注候補者とする。
- ・一位と格付けられた提案者が複数となった場合は、全委員の合計点の高い提案者を受注候補者とする。
- ・提案者が1者であった場合でも審査を行い、評価点が最低基準点を満たせば、受注候補者として選定する。なお、最低基準点は、総合得点の6割以上とする。
- ・受注候補者と契約が成立しなかった際には、次点の提案者と協議を行う。

(2) プレゼンテーション

① 日時

令和8年6月1日(月)

② 場所

諏訪市役所2階201会議室

③ 方法

- ・1提案者あたり45分以内とする。(説明15分、質疑30分)

- ・説明は、主たる担当者を中心に行うこと。
- ・出席者は、担当者を含む3名以内とする。
- ・プレゼンテーションは非公開とする（ただし、エリアプラットフォーム会員の傍聴はあり得る）。

④ その他

- ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書の到着順（郵便局の消印で確認）とする。ただし、到着が同日の場合は、提案者の五十音順とする。
- ・資料は、事前に提出した企画提案書のみを使用すること。
- ・スクリーン、プロジェクター、電源ケーブルおよびHDMIケーブルは会場に用意するが、パソコンは提案者が持参すること。なお、プロジェクターからパソコンへの接続はHDMI端子とする。

(3) 受注候補者を特定するための評価基準

評価項目	評価基準	配点
業務体制	同種業務の実績がどの程度あるか。	5
	現地での具体的な活動計画が提示されており、業務を遂行できる体制が整っているか。	20
提案内容	未来ビジョンおよび地域に対する十分な理解があり、本エリアの特性を踏まえた具体的な提案となっているか。 本エリアにおける既存のまちづくり団体等の活動を理解し、エリアのストック資源を活用する提案となっているか。	30
	履行期間内に実行可能な工程が明示されているか。	10
	創意工夫のある提案となっているか。	10
	プレゼンテーションにおいて、本業務の趣旨を理解し、筋道立てて分かりやすく説明しているか。また質疑において、専門的かつ具体的な受け答えができているか。	20
見積額	提案内容に見合った適正かつ妥当な金額であるか。 点数 = 5点 × (応募者中の最低見積金額 ÷ 見積金額) ※小数点以下切り捨て	5
合計		100

(4) 審査結果について

① 結果の通知

- ・プレゼンテーションを行った全ての企画提案書提出者に通知する。
- ・審査結果の異議申し立ては受け付けない。
- ・審査結果について、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

② 非特定理由説明請求及び回答に関すること

- ・選考委員会は、企画提案書提出者のうち受注候補者以外の者に対し、特定しなかった理由（以下「非特定理由」という。）を通知する。
- ・通知を受けた企画提案書提出者は、通知日から起算して10日（休日を除く）以内に限り、書面により、選考委員会に対して非特定理由についての説明を求めることができる。
- ・選考委員会は、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に書面により回答する。

(5) 仕様書の作成及び予定価格の決定

受注候補者の提案内容を基本に仕様書の作成及び予定価格の決定を行う。

(6) 契約

対象業務の仕様書作成後、業務起工伺書を起票し、受注候補者と随意契約の方法により契約を締結する。

6. 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加申込書又は企画提案書に虚偽の記載をした場合。
- (2) 会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる場合。
- (3) その他、公平な審査を妨害する行為があった場合。
- (4) 参加申込書提出後において、参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- (5) 参加資格審査申請の結果、参加資格を付与されなかった場合。

7. 特記事項

- (1) 応募に係る経費については、全額応募者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書及び企画提案書は、返却しない。
- (3) 提出された参加申込書及び企画提案書は、受注候補者の特定以外に提出者に無断で使用しないが、選定の過程において複製する場合がある。
- (4) 提出期限以後における参加申込書及び企画提案書は、訂正、差替及び再提出は認めない。
- (5) 提出書類全てにおいて、使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定めるものとする。

(6) 参加申込書提出後に辞退する場合は、届出書（任意様式）を提出すること。

8. 提出・問合せ先

本業務における担当窓口及び提出書類の提出先は、次のとおりとする。

担当窓口

上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム事務局

(諏訪市役所建設水道部まちづくり整備課内)

係長：笠原 主査：茅野

住所：〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目 22 番 30 号

TEL：0266-52-4141（内線 273）

(様式1)

年 月 日

参 加 申 込 書

上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム
代表 山谷 恭博 殿

(提出者)

商号又は名称 :

所在地 :

代表者名 :

印

(担当者)

氏 名 :

担当部署 :

所在地 :

電話番号 :

F A X :

E-mail :

令和8年度 上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム運営支援業務委託事業者選定への参加を申し込みます。

なお、実施要領及び仕様書(案)の記載内容を承諾し、参加資格要件を全て満たしていることを誓います。